

## 令和3年度実施分帯広市指定地域密着型サービス事業所等への実地指導の結果

## 1. 対象事業所

令和3年度の実地指導は、9月～2月の期間で、帯広市内の地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所並びに居宅介護支援事業所のうち、43事業所を対象としたが、新型コロナウイルス感染症の集団感染が多発したことにより2月に実施予定であった13事業所については実施を見合わせた。

## 2. 指導方法

- (1) 事業所内の状況（利用者、利用者の居室、掲示物、諸設備等）について確認。
- (2) 運営状況点検結果及び指導調書に基づき、「人員基準」「設備基準」「運営基準」「介護給付費の算定」について書類を閲覧するとともに、「ケアプラン」の確認を行い、利用者の生活状況等について事業所責任者にヒアリング等を行いながらその状況を確認した。
- (3) 介護職員処遇改善加算に関して、提出された計画書及び実績報告を基に、賃金改善状況や、その他職場環境等要件の実施状況について、法人の取り組みを確認した。

※一事業所あたり2～3時間ほどの時間を要した。

## 3. 指導結果

改善を要する事項として、事業所へ書面をもって通知を行ったのは27事業所で、内容については下記のとおり。※指摘内容については、複数該当する事業所あり。

サービス種類		定期巡回	認知通所	密着通所	小多機	G H	特養	看多機	予防支援	居宅介護	合計
実施数		1	0	4	4	8	4	2	0	7	30
指 導 文 書	なし	0	0	0	1	3	1	1	0	1	7
	あり	1	0	4	3	5	3	1	0	6	23
指 導 内 容	人員に関する基準が遵守されていない	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	設備に関する基準が遵守されていない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運営推進会議が定期的に行われていない	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
	事故報告がされていない	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	計画作成等の一連の行為が適切に行われていない	0	0	0	3	1	1	1	0	3	9
	利用料として不適切なものの徴収	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運営規程等の掲示がされていない	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	外部評価・自己評価の未実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家族等へ公開・説明・送付すべき情報の不足	1	0	4	1	3	2	0	0	4	15
	勤務表作成不備、研修未実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常災害対策計画未策定・訓練未実施	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	所定の期日内に変更届が提出されていない	0	0	1	0	1	1	0	0	2	5
	不適切な介護報酬の算定（報酬返還）	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4
	加算の算定に係る書類の不備	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
その他	0	0	2	0	1	0	0	0	5	8	

#### 4. 改善報告

改善を要する事項がある事業所には文書通知後、当該事項について改善し、根拠書類とともに改善状況報告が提出されている。

#### 5. その他

各事業所において、市条例で定めている運営・人員基準等の遵守については、ほぼ履行できていることが確認できたが、一部の事業所において、人員基準の確認や記録についての不備、掲示物が見やすい位置に無い他、苦情処理の体制及び手順等について事業所に掲示されていないなど、直ちに改善可能な不備等が散見された。

平成 28 年度より北海道から移管された地域密着型通所介護事業所について、指導事項が多い事業所は減少している。その一方で、依然として基準の理解が乏しい事業所も見受けられるため、当該事業所へは実地指導の実施間隔を狭めて重点的な指導等を実施する。

また、文書・口頭による指導の他、良い取り組みを行っている点については口頭で評価を行った。評価した主な内容については下記のとおり。

- ・書類にラベリングする等しており、非常にわかりやすく書類の整理ができています。指導時間の短縮にもつながっている。
- ・ヒヤリハットの事例を多数収集し、分析し、わかりやすくグラフ化するなどの取り組みを実施していることから意識が高いことがうかがえる。事故防止のために有効であるので、今後も取り組んでほしい。
- ・資質向上の取組として、欠席した職員を含めて全ての職員に報告書提出を求めている。
- ・介護計画の中に手技や手順を記載していることで、ケアの内容や留意事項等がわかりやすい。
- ・感染対策委員会が定期的に施設内を巡回し消毒の残量や消費期間等を確認している。
- ・現場の意見を聴く機会設け、良い意見は取り入れて試行錯誤しながら運用している。職員同士の連携のよさ、施設内の風通しの良さがより良い運営につながっている。
- ・利用者個々の写真を入れた手紙や動画を毎月、家族に送るなど、家族への細かな配慮が感じられた。新型コロナウイルス感染症が拡大している中、工夫して地域との連携を図ろうとしている姿勢が感じられた。

今後も介護サービス事業所の適正な運営の確保、サービスの質の向上、保険給付の適正化を目的として利用者のケアに重点を置いた指導に努める。事業所が遵守すべき基準はあくまでも保険給付を受ける為に一定のレベルを確保する為に設けられたものであることから、指導計画に従い、順次実施するもの。